

処分事業計画

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）
 富良野市及び近郊の各事業所より排出される産業廃棄物の処分を委託基準に基づき受託する。
 受入時は、目視及び展開検査を実施し、不適物を排除する。保管を行う際は、屋内屋外とも
 保管基準に基づき保管する。
 処分時は生活環境保全上に支障のないよう処分基準に従い処分を行い、施設については技術
 管理者のもと維持管理基準に従い万全を期す。
 中間処理産業廃棄物は、再生可能なように処分し、極力残渣の発生を抑制する。
 交付マニフェストは、処分完了後10日以内に返却し、実績帳簿と共に5年間保管する。

2. 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

| | (特別管理) 産業廃棄物 の種類 | 処分量 (t / 月 又はm ³ /月) | 性状 | 予定排出事業場 の名称及び所在地 | 処分方法 | 予定処分先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地) |
|----|--|---------------------------------------|-----|-------------------------------|------------------------|--|
| 1 | 紙くず | 1.5 t | 固形状 | 富良野市近郊の建設業 | 破碎 | 角山開発株式会社 焼却施設 江別市角山69番地9、10 |
| 2 | がれき類 | 850 t | 固形状 | " | 破碎 | 北清ふらの株式会社 安定型最終処分場 富良野市字山部2580番、2581番1 |
| 3 | 木くず | 130 t | 固形状 | " | 破碎 | 角山開発株式会社 焼却施設 江別市角山69番地9、10 |
| 4 | 汚泥 | 40 t | 泥状 | " | 天日乾燥 | 角山開発株式会社 焼却施設 江別市角山69番地9、10 |
| 5 | ガラスくず、 コンクリート くず及び陶磁 器くず | 480 t | 固形状 | " | 破碎 (コンクリートく ずのみ) | 北清ふらの株式会社 安定型最終処分場 富良野市字山部2580番、2581番1 |
| 6 | 繊維くず | 0.1 t | 固形状 | " | 破碎 | 角山開発株式会社 焼却施設 江別市角山69番地9、10 |
| 7 | 金属くず | 14.1 t | 固形状 | 富良野市近郊の建設業、農業者 | 切断 | 北清ふらの株式会社 安定型最終処分場 富良野市字山部2580番、2581番1 |
| 8 | ゴムくず | 0.1 t | 固形状 | 富良野市近郊の建設業 | 埋立 | 北清ふらの株式会社 安定型最終処分場 富良野市字山部2580番、2581番1 |
| 9 | 紙くず、ガラス くず、コンク リートくず及び 陶磁器くず 石膏ボード | 17 t | 固形状 | 富良野市近郊 の建設業 | 破碎・分離 | 角山開発株式会社 選別施設 江別市角山425番2、18 |
| 10 | 廃プラスチック類 | 251 t | 固形状 | 富良野市近郊の建設業、農業者 | 破碎・切断 | 北清ふらの株式会社 安定型最終処分場 富良野市字山部2580番、2581番1 |
| 11 | ガラスくず、コ ンクリートくず 及び陶磁器く ず、金属くず 蛍光管 水銀使用製品産 業廃棄物（水銀 回収義務がない ものに限る） | 1.0 t | 固形状 | 富良野市近郊 及び道内の事業 所・電気工事会社 | 破碎 | 野村興産(株)イトムカ鉱業所 ・北見市留辺蘂町富士見217番地1 |
| | 石綿含有 産業廃棄物 | 0.1 t | 固形状 | 富良野市近郊 の建設業 | 埋立 | 北清ふらの株式会社 安定型最終処分場 富良野市字山部2580番、2581番1 |

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。